

要 望 書

株式会社シーテック様

2014年5月11日

貴社ますますご盛栄の事と存じます。

当地区では2014年2月2日の総会で貴社が計画している「南伊吹風力発電計画」に伴う財産区への立ち入り調査に反対することが決まりました。これはこの計画に反対を表明するものです。ちなみに調査に反対27名、賛成11名でこの11名も全員が風力発電に賛成ではありません。調査ならいいという賛成でございます。ご存じとは思いますがこの財産区の山は一村総持ちになっておりまして、全ての関係者の同意が必要となります。

また地区が同意をしていないにも関わらず無断で杭を打ち調査をされたことに対し強く抗議をします。無断でひとの土地に杭を打つ行為は、許されるものではありません。今回の行為で、私どもは(株)シーテックを社会的責任のある会社と認めることはできません。

勝地林道の拡幅部分には財産区の土地が入っています。これは地区の先人が、財産区の山を管理し保全をするために市から林道の指定を受けていて、風力発電をするために使用する道ではありません。風力発電問題は地域住民同士が反対、賛成といがみ合い、やがて感情問題となり地域が崩壊します。ぜひ中止をしてください。

一昨年18歳以上の全住民を対象にアンケートを取りました。

上鍛冶屋地区に住んでいてよいことの項目では、「自然が豊かである(56%)、人間関係がよい(25%)、地域のつながりがよい(13%)」でした。このたびの風力発電計画は上鍛冶屋に居住する住民の思いを壊す行為です。すなわち地域の崩壊そのものです。

地域の崩壊を招く事業を即刻中止することを強く要望します。

上鍛冶屋財産区議会議員・上鍛冶屋自治会会長

住所

上鍛冶屋財産区議会議員、上鍛冶屋自治会役員

住所

上鍛冶屋財産区議会議員、上鍛冶屋自治会役員

住所

上鍛冶屋財産区議会議員、上鍛冶屋自治会役員

住所

上鍛冶屋財産区議会議員、上鍛冶屋自治会役員

住所

上鍛冶屋財産区議会議員、上鍛冶屋自治会役員

住所

要 望 書

株式会社中部電力様

2014年5月11日

貴社ますますご盛栄の事と存じます。

当地区では2014年2月2日の総会で貴社の子会社・㈱シーテックが計画している「南伊吹風力発電計画」に伴う財産区への立ち入り調査に反対することが決まりました。これはこの計画に反対を表明するものです。ちなみに調査に反対27名、賛成11名でこの11名も全員が風力発電に賛成ではありません。調査ならいいという賛成です。この財産区の山は一村総持ちになっておりまして、全ての関係者の同意が必要となります。

また地区が同意をしていないにも関わらず㈱シーテックが無断で杭を打ち調査をされたことに対し強く抗議をしました。無断で他人の土地に杭を打つ行為は、許されるものではありません。今回の行為で、私どもは㈱シーテックを社会的責任のある会社と認めることはできません。また親会社として㈱シーテックの監督責任がなされていないことへ強く抗議をします。

風力発電は環境に優しいと言われていますが、人家の近くでは低周波音被害、騒音と振動、風力発電機による乱気流、ストロボ効果、そしてこれらが総合的に作用して、頭痛、めまい、睡眠障害などが起こります。㈱シーテックの説明では、これらの被害は医学的、科学的に証明されていないとしていますが、しかし実際に健康被害にあった方たちが見えます。この被害を真摯に受け止めていただきたい。人間の体は医学的、科学的にすべてが解明をされているわけではありません。まして風車を立てることで景観を損ね、環境が変わり精神的被害も考えられます。また多良地区は盆地で低周波が山にあたって反響しあい、被害地域が拡大することも考えられます。(参考資料1)

開発は山頂部分で敷地面積15,2ha、管理道路8,9ha合計24haの土地です。開発地域には一誌断層群の一之瀬断層があります。この断層は牧田地区萩原西から殿垣外を経て奥の西のほうに続く延長8キロメートルに及ぶ逆断層で開発計画エリアを通っています。この崩れやすい地層による災害が心配です。町内の時山地区では一昨年に甚大な災害が起こり県、市の関係者の方々のご尽力で、素早く復旧しました。しかし今もわずかな雨量で川が濁ります。川が増水すると土砂が川底にたまり土砂の搬出をしなくてはなりません。この時山地区にも時山断層が通っています。㈱シーテックの説明会でも区民から道路・谷の崩壊の指摘がありましたが、何も回答はありませんでした。時山のような惨状を二度と起こしてはなりません。私たちは開発を中止すべきであると思います。そして、時山地区で起きたような災害があれば、莫大な税金が使われることとなります。

24haの開発は、今以上に獣害が多くなり、一部の地域では農業ができなくなる可能性さえあると思います。この獣害の質問も出ましたが、何も回答はありませんでした。

景観への影響も心配です。今回計画の一機3000kWの風力発電施設は、高さが約135mです。それが山に数機並ぶ光景は上石津の自然を考えたら異常です。今、多良地区で地域おこしの運動が起き始めました。風力発電はその計画に障害となります。私たちは多良地区の特筆すべき自然、現風景を子子孫孫まで残してやりたいと思います。

勝地林道の拡幅部分には財産区の土地が入っています。これは先人が、財産区の山を管理し保全をするために市から林道の指定を受けていて、風力発電をするために使用する道ではありません。風力発電問題は地域住民同士がいがみ合い、やがて感情問題となり地域が崩壊します。即刻、中止をしてください。

一昨年18歳以上の全住民を対象にアンケートを取りました。

上鍛冶屋地区に住んでいてよいことは、「自然が豊かである(56%)、人間関係がよい(25%)、地域のつながりがよい(13%)」でした。このたびの風力発電計画は上鍛冶屋に居住する住民の思いを壊す行為で、地域の崩壊そのものです。

貴社は(株)シーテックへ100名ほどの社員を出向していると聞きます。親会社として地域の崩壊を招く事業を即刻中止することを強く要望します。

最後に私達は中部電力様と常に良好な関係を築きたいと願っております。この思いを真摯に受け止めて頂き事業の中止をお願いします。

上鍛冶屋財産区議会議員・上鍛冶屋自治会会長

住所

上鍛冶屋財産区議会議員、上鍛冶屋自治会役員

住所

上鍛冶屋財産区議会議員、上鍛冶屋自治会役員

住所

上鍛冶屋財産区議会議員、上鍛冶屋自治会役員

住所

上鍛冶屋財産区議会議員、上鍛冶屋自治会役員

住所

上鍛冶屋財産区議会議員、上鍛冶屋自治会役員

住所

